



沖縄県諮問商第2号

沖縄県契約審議会

沖縄県の契約に関する条例のあり方について（諮問）

沖縄県の契約に関する条例第7条第2項の規定により、沖縄県の契約に関する条例のあり方について諮問します。

令和4年9月2日

沖縄県知事 玉城 康裕